

# 【L Pガスの取引適正化・料金の透明化に向けた自主取組宣言】

2026年 4月

有限会社小林石油商会

## 1. 過大な営業行為の制限

- ・ 正常な商慣習を越えた利益供与は致しません。
- ・ お客さまの事業者選択を制限する条件付きの契約締結は行いません。

## 2. 三部料金制の徹底

- ・ L Pガス料金は、「基本料金」「従量料金」「設備料金」からなる三部料金制を徹底します。
- ・ L Pガスの消費とは関係のない設備費用のガス料金への計上は致しません。
- ・ 賃貸住宅のお客さまのガス料金においては、ガス器具等の設備費用についても計上致しません。

## 3. L Pガス料金等の情報提供

- ・ お客様へ『L Pガス料金の事前提示』に努めます。

## 4. 環境への配慮 地域社会への貢献

- ・ L Pガスの特性を活かし、クリーンエネルギーとしての普及に努めるとともに環境負荷の低減に取り組みます。  
また、防災活動や地域行事への参加を通じ地域に信頼される販売店を目指します。